和泉市景観アドバイザー会議の概要

景観アドバイザー会議とは

〇事業者（又は設計者）、景観アドバイザー及び市の景観担当者3者にて行う会議です。

〇会議では、景観アドバイザーから、周辺景観に影響を与える一定規模を超える大規模行為や、

屋外広告物等の表示について、より良い景観を形成するための意見や助言・指導を受けられます。

〇景観アドバイザーは、景観に関する専門的知識及び経験を有する３名（都市景観・建築士・屋外広告士）で構成しています。

〇景観アドバイザーからの助言・指導の内容を踏まえて、市から行為の計画者に対して、提出していただいた景観形成基準（誘導指針）チェックシートに助言・指導内容を記載し、交付します。

1　受付について

〇 随時受付しています。様式第５号「景観計画区域内行為事前協議書（以下「事前協議書」とする。）」の提出をもって、景観アドバイザー会議の受付とします。

〇 １回の会議で２件まで受付できます。予約等は一切行いません。

2　会議の開催について

〇 原則月１回、概ね第２木曜日の午後２時に開催します。

〇 日程を変更する場合がありますので、事前に市HPにてご確認ください。

〇 原則、現地視察を伴う会議としますが、内容によってはオンライン形式での会議とします。

3　会議の流れについて

〇 事業者（又は設計者）、景観アドバイザー及び市の景観担当者3 者で会議を行います。

〇 計画内容の説明ができる事業者又は設計者の方の出席をお願いします。

〇　オンライン会議の場合、前日までにメールで招待 URL をお伝えします。

当日は会議開始の１０分前には、招待 URL から接続して待機してください。

〇 会議開始後、市の担当からお声掛けしますので、自己紹介の後、計画地周辺や計画建築物等の説明をお願いいたします。その後、景観アドバイザーから助言や質疑を行う流れとなります。

4　会議での説明内容について

説明内容は、下記の点についてご参照ください。

(1) 計画地周辺の立地状況

・用途地域、周辺の土地利用（共同住宅、事務所ビル、戸建て住宅、工場等）

・周辺の建物の階層（高さ）、外壁の色彩、街路樹や周辺の植栽状況

・周辺から見た行為計画地の見え方（近景、中景及び遠景）

(2) 行為の概要（景観に配慮した点を中心に）

・和泉市景観計画及び景観ガイドラインを確認し、配慮した事項

・周辺からの見え方に配慮した事項

・色彩・デザイン等で和泉市の景観イメージを向上させるように配慮した事項

5　会議資料について

〇 事前協議書とは別に、景観アドバイザー会議用の資料の提出をお願いしています。

〇 会議日程の２週間前（同じ曜日。祝日の場合はその前日。）までに、下表の該当する資料にページ番号を記入し、紙媒体で６部提出してください。

※年末年始等や大型連休と重複する時期は、会議資料提出締切を前倒しで設定させていただくことがあります。詳しい日程は市ホームページにてご確認ください。

〇 後日、同様の資料データ一式を提出いただきます。

※景観形成基準チェックシートまたは景観誘導指針チェックシートにつきましては、Word形式のものを提出してください。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 建築物  の建築等 | 工作物  の建設等 | 開発行為 | 屋外における  物件の堆積 | 屋外広告物  の表示等 |
| 設計説明書（A4サイズ１枚程度） | | □ | □ | □ | □ | □ |
| 建築物の建築等の概要書 | | □ |  |  |  |  |
| 工作物の建設等の概要書 | |  | □ |  |  |  |
| 開発行為・物件の堆積の概要書 | |  |  | □ | □ |  |
| 屋外広告物の表示等の概要書 | |  |  |  |  | □ |
| 添付図書 | 景観形成基準チェックシート | □ | □ | □ | □ |  |
| 景観誘導指針チェックシート |  |  |  |  | □ |
| 付近見取図 | □ | □ | □ | □ | □ |
| 現況平面図 | □ | □ | □ |  |  |
| 配置図 | □ | □ |  | □ | □ |
| 土地利用計画図 |  |  | □ |  |  |
| 着色平面図 | □ | □ |  |  |  |
| 屋根伏図 | □ | □ |  |  |  |
| 着色立面図 | □ | □ |  |  | □ |
| 断面図 | □ | □ | □ |  |  |
| 現況写真 | □ | □ | □ | □ | □ |
| 完成予想図（パース図） | □ | □ | □ | □ | □ |
| 眺望への影響評価図（必要に応じて） | □ | □ | □ | □ | □ |
| 計画地周辺の都市計画図 | □ | □ | □ | □ | □ |
| その他、補足資料（必要に応じて） | □ | □ | □ | □ | □ |

※設計説明書：「4 会議での説明内容について」を参照して作成してください。特に、景観に対し、具体的にどのような配慮を行っている計画であるのかについて記載をお願いします（自由記述）。

※完成予想図（パース図）：パース図は鳥瞰等でなく、人間の目線で見えるものとしてください。

※設計説明書・計画地周辺の都市計画図・その他、補足資料以外の資料は、事前協議書の添付資料と同じ資料で結構です。



※景観計画及び景観ガイドラインは、市ホームページで公開しています。